

随意契約に係る情報の公表（工事）

件数	工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由（企画競争又は公募）	予定価格 （単位：円）	契約金額 （単位：円）	落札率 （％）	再就職の 役員の数	備考 （単位：円）
1	株式会社日本政策金融公庫長岡支店新店舗間仕切等工事（設計等業務） 新潟県長岡市大手通2-2-1 他 令和7年9月1日～令和9年1月31日 「建築士事務所」	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 中田 充郎 東京都千代田区大手町1-9-4	令和7年9月1日	株式会社松田平田設計 東京都港区元赤坂1-5-17	業務目的を達成するために不可欠な特定のサービスについて、当該サービスを提供することが可能な者から提供を受けることから、随意契約を行ったものである。（契約規則第27条第1項第1号ホ）	15,950,000	15,950,000	100.0	—	—
2	日本政策金融公庫玉出支店レイアウト変更工事 大阪府大阪市西成区玉出中2-15-22 令和7年9月25日～令和7年12月19日 「間仕切工事」	株式会社日本政策金融公庫 玉出支店 支店長 角倉 史峰 大阪府大阪市西成区玉出中2-15-22	令和7年9月25日	戸田建設株式会社 大阪府大阪市北区堂島浜1-1-27	店舗賃貸借契約の相手先から工事及び役務等に係る契約の相手方を一に定められている場合に該当するため随意契約を行ったものである。（契約規則第27条第1項第1号ト）	14,113,000	14,113,000	100.0	—	—
3	日本政策金融公庫田辺支店新店舗間仕切等工事 和歌山県田辺市朝日ヶ丘24-20 令和7年9月29日～令和8年2月24日 「間仕切工事」	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 中田 充郎 東京都千代田区大手町1-9-4	令和7年9月29日	株式会社山幸 和歌山県田辺市栄町45	店舗賃貸借契約の相手先から工事及び役務等に係る契約の相手方を一に定められている場合に該当するため随意契約を行ったものである。（契約規則第27条第1項第1号ト）	28,710,000	28,710,000	100.0	—	—